

8月臨時議会の意見等に対する考え方について

意見等	考え方
イオンリテール㈱への一本化の協議にあたり、「改修リフォーム予定」、「地元商業者の育成目的の堅持」を確認し、履行の担保をしっかりと求めるべきである。	イオンリテール㈱に今後の経営方針（ビジョン等）や既存テナント（市内事業者）への対応を確認したうえで、経営方針（ビジョン等）の遂行と既存テナント（市内事業者）の継続出店を求めていく。
市も一定の関わりを継続することを、検討すること。テナントとの契約見直しも十分議論すること。	テナントとの契約見直しについては、高砂商業振興㈱に対して、既存テナントの意向などをイオンリテール㈱との交渉時にしっかりと伝えるよう求めていく。
高砂商業振興㈱内においても、株主への説明責任を果たすこと。	高砂商業振興㈱に対して、株主へは適宜、十分説明を行うよう依頼している。また、一本化に向けた協議については、高砂商業振興㈱から株主へ文書で通知していると聞いている。
東加古川のイオンなど、イオン一本化先行事例の研究を行い、高砂商業振興㈱とも共有すること。	イオン加古川店の状況については、高砂商業振興㈱から当時の状況や今の現状は、把握していると聞いている。 イオンリテール㈱が今後運営する場合においても、店舗の立地状況等により運営形態が異なると考えている。 今後もアスパ高砂が高砂市の商業活性化の核として、当該場所で継続運営するための施策が市としては必要であると考えます。 イオンリテール㈱がアスパ高砂の運営管理を全面的に行う場合においても、市は商業施設を活用した取り組みを検討したいと考えている。
3月1日までの期限については、確認すべき事項を優先させ、日程ありきでない検討・協議を行うこと。	イオンリテール㈱からの提案は、売買実行日が3月1日である。今後、課題等を整理し、示された期限を目途として進めていく予定である。
税金投入は、慎重にすべきであり、法的側面の検討、市民への説明責任を果たせるよう進めるべきである。	市が高砂商業振興㈱に対して資金援助する場合は、公益上の必要性がなければ、支援できないと考えている。その是非について、アスパ高砂に関する調査検討委員会で調査審議していただいた上で、市としても検討したい。

意見等	考え方
資産評価は、高砂商業振興㈱の責任において、しっかりと行うこと。	高砂商業振興㈱の資産については、高砂商業振興㈱において評価を行い、市はその評価の妥当性等について、アスパ高砂に関する調査検討委員会で確認していただく予定である。
アスパ高砂に関する調査検討委員会の性格が「政策評価」、「マーケットリサーチ」、「資産評価」と混在している。 政策評価については、総合政策審議会の活用を考えること。	アスパ高砂に関する調査検討委員会へは、イオンリテール㈱からの提案内容については是非や高砂商業振興㈱が清算する場合の課題等の整理、整理する上で不足分を市が資金援助できるのかという点を主に調査審議していただく。 アスパ高砂に関する調査検討委員会からの答申を受け、今後、必要があると判断した場合は、総合政策審議会の活用等について検討する。
マーケットリサーチについては、コンサルの活用を考えること。	今回の事案に対し、市はマーケットリサーチを行うことは予定していない。 マーケットリサーチ（市場調査）とは、「数値や数字で現在の市場を把握し、マーケティング施策（どうすれば製品が売れのかの作戦）を立てること」であるため、本来は、事業者が商品売るために行う調査であると考ええる。
政策評価については、10月以降の「市民説明会」も考えること。	アスパ高砂に関する調査検討委員会からの答申を受け、今後、必要があると判断した場合は、「市民説明会」の開催について検討する。
平成26年の国の「第3セクター等の経営健全化等に関する指針」に沿って、高砂商業振興㈱の経営状況の確認（資産評価）を行うべきである。現状の経営改革についても、議論すべきである。	高砂商業振興㈱の資産評価については、高砂商業振興㈱が自ら行い、残余財産・債務の算出も行う予定である。市が資金援助する場合においては、指針を参考とし、アスパ高砂に関する調査検討委員会の意見も踏まえ、検討していきたい。
アスパ高砂に関する調査検討委員会へも、以上の指摘を伝えること。	アスパ高砂に関する調査検討委員会に対し、第2回目の調査検討委員会において指摘内容を伝えている。また、7月18日開催の全員協議会の議事録（未定稿）も配付し、議会の意見等を確認していただくよう依頼している。